

第381号

2020年
12月25日

月1回25日発行

げんぱつ

原発住民運動情報

発行所 原発問題住民運動全国連絡センター
発行人 持田繁義 / 1部300円 年間3,000円
〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-11-13
MMビルII 402
TEL 03-5215-0577 FAX 03-5215-0578
郵便振替 00150-7-355202
ホームページ http://genpatu.com/index.html
メール=genpatu-c@bizimo.jp

大飯原発 設置許可取り消し

規制委の許可は違法

基準地震動 最大の揺れ 検討欠落

大阪地裁判決

東日本大震災後、再稼働した関西電力大飯3、4号機（PWR、出力各118万kw）福井県おおい町の安全性に問題があるとして、近畿6府県や福井県の住民約130人が、国の原子力規制委員会が関電に与えた設置許可の取り消しを求めた訴訟の判決が12月4日、大阪地裁であった。森健一（もりけんいち）裁判長は規制委の判断に「看過しがたい不合理がある」とのべ、許可を違法として取り消した。

主な争点は、関電が算定した耐震設計の前提となる最大の地震動の揺れとされる基準地震動が適切かどうかだった。原発の安全性の根幹になる部分である。

関電が算出した基準地震動の評価は、過去の地震規模の平均値を用いていたが、判決は「平均より大きい方向に乖離（かいり）する可能性を考慮していない」と指摘した。

基準地震動は各電力会社が決め、規制委が内規の「審査ガイド」に従って審査するものとされる。大飯3、4号機の基準地震動は最大856ガルとされ、規制委が2017年5月、設置許可した。関電はそれに基づいて安全対策を施した。

判決は、基準地震動の計算に用いられる地震規模の決め方について、「審査ガイド」に福島原発事

故後に新たに加わった「(計算式)の持つ」ばらつきも考慮する必要がある」という一文に言及し、それは、震源の断層面積などをもとに計算して導かれる「平均値」に何らかの上乗せをする必要の有無を検討すべき趣旨とした。

関電は、基準地震動を策定する際、地質調査などに基いて設定した震源断層面積を経験式に当てはめて出した地震規模をそのまま使用。実際の地震規模が平均値より大きくなる可能性を考慮して設定する必要があるかどうかの検討もせず、上乗せもなかった。規制委も上乗せの必要があるかどうかの検討もせず、関電の設置許可申請に許可を与えたとした。判決は、こうした判断過程は、看過しがたい過誤、欠陥があるとして、許可を違法と認定し、設置許可を取り消した。規制委が定めた審査基準の考え方を踏まえた審査すらなされていないと断じた。

大飯原発をめぐるのは、福井地裁が14年5月、3、4号機の運転差し止めを命じたが、名古屋高裁金沢支部が18年7月、一審判決を取り消していた。



●「嘘」とは、事実でないこと。人間をだますためにいう、事実とは異なる言葉である。アメリカのジャーナリスト、I・F・ストーンは「すべての政府は嘘をつく (All Governments Lie)」との信念を持ち、

自力の地道な調査を行うことでベトナム戦争をめぐる米政府の嘘を暴いた●日本政府も「嘘をつく」優等生である。安倍首相の森友・加計・桜・問題、菅首相の学術会議・Go To:問題など、取りあげたら切りがない。それは、古代から始まり、明治政府、さらに「大本営発表」で極まり、それが今も綿綿と引き継がれる●「大衆は小さい嘘より大きな嘘の犠牲になりやすい。とりわけ何度も繰り返されたならば」は、ヒトラーの言い分だ。そこに嘘の本質がある。ナチは嘘の本質をよく承知していた。民衆を治める最良の方法として見いだした方式といえよう●日本の原子力政策も、その伝にもれないもの。初めから政策の柱のすべてが嘘という代物であった。「安全神話」を繰り返した。原子力政策の見直しと言われるが、この視点から地道な調査が求められる。平民には難儀なことだが...

全国総会・交流集会中止
関連記事の特集版

- 核燃料サイクル政策の行き詰まり顕在化(二面)
- 全国総会・交流集会中止にかかわる関連記事(三・九面)
- 老朽原発動かすな! 2000キリレーデモ(十面)